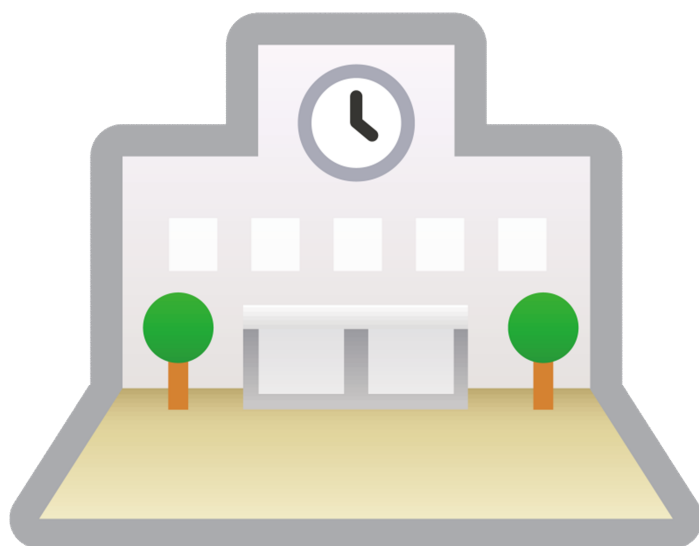


南丹市通学路交通安全プログラム

通学路の安全確保に関する取組方針



平成 27 年 3 月

平成 31 年 4 月（一部改訂）

令和 5 年 10 月（一部改訂）

南丹市通学路交通安全対策推進会議

《 1. プログラムの目的 》

平成 24 年 4 月に京都府下において、登校中の児童を巻き込んだ痛ましい事故が発生し、通学における安全確保が急務となり、本市においては、8 月より各小、中学校の通学路を対象とした緊急合同点検を関係機関と連携して実施し、危険箇所の抽出や必要な対策方法の検討を実施しました。

この緊急合同点検を基に、通学路の安全確保に向けた取組みの基本方針である『南丹市通学路交通安全プログラム』を策定し、これにより児童や生徒が安心して通学出来る環境づくりと安全確保を行ないます。

《 2. 南丹市通学路交通安全対策推進会議の設置 》

関係機関の連携を図るため、以下をメンバーとする『南丹市通学路交通安全対策推進会議』を設置します。

- ・ 南丹市教育委員会学校教育課
- ・ 南丹市土木建築部道路河川課
- ・ 京都府南丹警察署
- ・ 国土交通省近畿地方整備局京都国道事務所
- ・ その他推進会議において必要と認められる機関及び団体等
- ・ 南丹市総務部危機管理対策室
- ・ 南丹市土木建築部都市計画課
- ・ 京都府南丹土木事務所

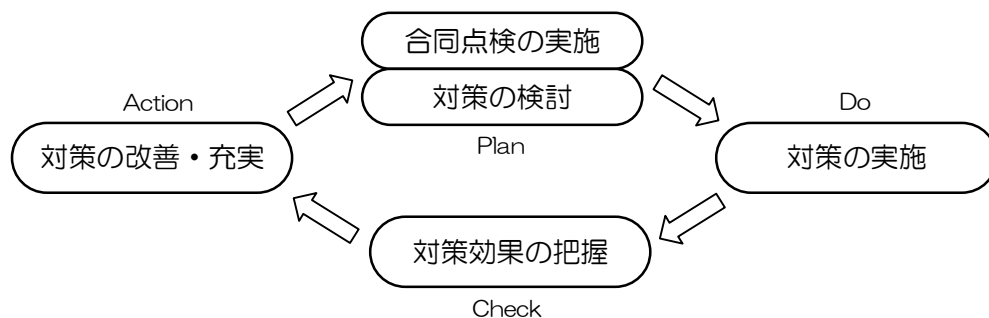
《 3. 取組方針 》

① 基本的な考え方

継続的に通学路の安全確保を行なうため、南丹市立小中学校長や P T A 代表、その他各機関からの危険箇所の報告を受け、通学路合同点検を実施し、対策実施後の効果把握を行い、対策の改善・充実を図ります。

これらの取組を P D C A サイクルとして繰り返し実施し、通学路の安全性の向上を図っていきます。

【通学路の安全確保のための P D C A サイクル】



② 合同点検の実施

○合同点検の実施体制と実施時期

南丹市立小中学校の通学路について、南丹市立小中学校長やP T A代表、その他各機関からの報告により、必要に応じて合同点検を実施します。

③ 対策の検討（P l a n）

合同点検の結果から明らかになった危険箇所について、箇所ごとに、注意喚起看板設置や路面標示新設、道路拡幅工事等のハード対策や通学路変更や見守り支援のようなソフト対策など対策内容に応じて具体的な実施メニューを検討します。

④ 対策の実施（D o）

対策の実施にあたっては、対策が円滑に進むよう、関係者間で連携を図ります。

⑤ 対策効果の把握（C h e c k）

合同点検結果に基づく対策実施後の箇所等について、実際に期待した効果が上がっているかを確認するため、南丹市立小中学校長およびP T A代表による聞き取り、現地調査等の把握手法を検討し、対策効果の把握を行います。

⑥ 対策の改善・充実（A c t i o n）

対策実施後も合同点検や効果把握の結果を踏まえて、対策内容の改善・充実に努めます。

《 4. 危険箇所一覧表、危険箇所位置図の公表 》

通学路危険箇所の状況や対策実施状況を記した一覧表と危険箇所の位置図を公表します。